

令和8年度事業計画

奈良商工会議所

I. 基本認識

奈良県経済は、社会経済活動の正常化を経て、物価・エネルギー価格の高止まり、深刻な人手不足、産業構造の変化など、持続的成長に向けた構造転換期に直面しています。とりわけ中小・小規模事業者においては、価格転嫁への対応、賃上げ、人材確保、後継者不足など、多岐にわたる経営課題が顕在化しています。

こうした環境下においては、感覚的な経営から脱却し、データに基づく経営判断や生産性向上、DX・GXの推進、付加価値創出による事業再構築を通じて、変化に対応できる経営基盤を構築することが不可欠です。また観光分野においては、来訪者数の回復を地域経済全体の成長につなげるため、「周遊」から「滞在」へと質的転換を図ることが求められています。

令和8年度は、「中期行動計画（2026～2028）」および「第3期経営発達支援計画」の初年度として、奈良商工会議所が地域経済のハブ機能を一層発揮し、企業・行政・大学・金融機関等との共創を通じて、持続可能な地域経済の実現に向けた取り組みを推進します。

II. 重点目標

1. 中小企業・小規模事業者の持続的成長と自走力の強化

（「伴走から自走へ」）

経営発達支援計画に基づき、経営分析から事業計画策定、実行、フォローアップまでを一体的に支援し、事業者自らが課題を認識し、改善を継続できる体制づくりを推進します。

あわせて、創業・事業承継・DX・GX・人材育成を横断的に支援し、地域経済を支える担い手の育成と経営基盤の強化を図ります。

2. 地域共創による新たな価値創出と観光・地域経済の活性化

（「周遊から滞在へ」／「単独から共創へ」）

企業、行政、大学、関係団体との連携を深化させ、観光・文化・地域資源を活かした滞在型の地域価値創出に取り組みます。

また、「なら SLOW&LOOP」をはじめとする取組や観光DXの推進を通じて、地域経済への波及効果を高め、奈良ブランドの向上を目指します。

Ⅲ. 事業内容

※ 太字は令和8年度重点事業

(*) は経営発達支援計画関連事業

1. 小規模事業者支援事業

- (1) 小規模事業者の経営状況分析（財務・非財務）の実施 (*)
- (2) 小規模事業者の事業計画策定支援の実施 (*)
- (3) 事業計画策定後のフォローアップ支援の強化 (*)
- (4) 小規模事業者の需要動向調査・地域経済動向調査の実施 (*)
- (5) 小規模事業者の新たな需要開拓・新商品開発支援 (*)
- (6) 経営指導員による巡回・窓口相談の充実
- (7) 各種補助金・助成金等活用支援の実施
- (8) 事業継続力強化計画（BCP）策定支援の実施
- (9) 各種専門相談（経営・法律・税務・労務・知財等）の実施
- (10) 専門家派遣制度の利用促進
- (11) マル経融資および各種制度融資の利用促進
- (12) 確定申告相談の実施および電子申告（e-Tax）の推進
- (13) 健康経営・働き方改革推進支援
- (14) その他経営改善普及事業の実施

2. 商工振興対策事業

- (1) 事業承継・引継ぎ支援事業の推進 (*)
- (2) 中小企業活性化・経営改善支援事業の推進
- (3) DX・生成AI活用支援およびGX（脱炭素・省エネ）推進
- (4) 「パートナーシップ構築宣言」の推進
- (5) 創業支援事業（創業塾等）の実施 (*)
- (6) 「奈良商工会議所ニュース」やSNSによる情報発信の強化
- (7) 事業継続のための各種保険制度の加入促進
- (8) 各種共済制度（新わかくさ共済等）の利用促進
- (9) 労働保険事務組合事業の推進
- (10) 優良従業員表彰の実施
- (11) 奈良県信用保証協会等関係機関との連携
- (12) JETRO等との連携による販路開拓支援
- (13) 商工技術向上を目的とした各種検定試験の実施
- (14) その他商工振興事業の実施

3. 地域共創プロジェクトの推進（地域経済・観光活性化対策事業）

- (1) 産学官民連携による地域課題解決型事業の推進
- (2) 観光 DX（多言語対応・デジタル施策等）の推進
- (3) 「なら SLOW&LOOP」を核とした周遊・滞在型観光の推進
- (4) 大阪・関西万博を契機に拡大したインバウンド需要の定着と活用
- (5) 「奈良まほろばソムリエ検定」事業の実施
- (6) SDGs を軸とした「奈良学び旅」事業への協力・連携
- (7) 伝統産業・食・地域資源のブランド化支援
- (8) その他地域経済・観光活性化対策事業の実施

4. 意見活動

- (1) 京奈和自動車道を軸とする関西高速道路ネットワークの早期整備
- (2) リニア中央新幹線全線開業および奈良駅位置の早期確定
- (3) 中小・小規模事業者の経営改善に資する意見表明
- (4) 国・自治体に対する答申・陳情・要望活動の実施

5. 組織運営対策事業

- (1) 新会館を拠点としたワンストップ支援体制の強化
- (2) 新会員獲得による組織・財政基盤の強化
- (3) 議員懇談会および部会間連携の推進
- (4) 常設委員会・部会活動の活性化
- (5) 事務局の DX・業務効率化の推進
- (6) 会員間交流・ネットワーク形成の促進
- (7) 経営指導員等職員の専門性向上に向けた研修の実施

6. その他

- (1) 行政機関および関係経済団体との連携強化
- (2) 関西商工会議所連合会・奈良県商工会議所連合会との連携強化
- (3) 全国商工会議所青年部・女性会連合会等との連携強化